

# 第 62 期 定時株主総会 招集ご通知

## ◎日時

2026年6月19日（金曜日）  
午前9時30分（受付開始時間：午前9時）  
※開催時刻にご注意ください。

## ◎場所

東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
東京ミッドタウン八重洲カンファレンス  
4階大会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/9889/>



JBCCホールディングス株式会社

証券コード：9889

## 議決権行使のご案内

インターネット等または書面（郵送）による  
議決権行使期限

2026年6月18日（木曜日）午後5時30分



当日ご出席されない場合には、インターネットによる議決権行使、または同封の議決権行使書のご返送をお願いします。

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主様には、議案の賛否にかかわらず、**抽選で電子ギフトを贈呈**いたします。

詳しくは、同封のご案内チラシをご覧ください。

## 目次

---

第62期定時株主総会招集ご通知	2
-----------------	---

### (株主総会参考書類)

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件	8
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	13
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	18
事業報告	20
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告書	42

株主総会会場ご案内図

### グループビジョン

創り出そう、躍動する社会を。  
挑戦しよう、技術とともに。

証券コード 9889  
(発送日) 2026年5月29日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月22日

株主の皆様へ

東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー  
J B C Cホールディングス株式会社  
代表取締役社長 東 上 征 司

## 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。そのため、「書面交付請求」された株主様を除き、株主の皆様のお手元には簡易な招集ご通知のみをお届けしています。環境への配慮等も踏まえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/index.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9889/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「J B C Cホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9889」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」に記載のいずれかの方法で2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前9時30分開催  
（受付開始時間は、午前9時00分からとなります。）
2. 場 所 東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階大会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第62期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査  
結果報告の件  
2. 第62期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報  
告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

### （ご留意事項）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください（お体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。  
（1）事業報告の「会計監査人の状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」及び「業務の適正を確保するための体制」  
（2）連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」  
（3）計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページ記載のインターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料 掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 車いすのサポート、座席やお手洗いへの誘導等が必要な場合は、事前にご連絡をお願い申し上げます。 ご連絡先 ir@jbcc.co.jp



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネットで議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使する方法

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### 株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月19日（金曜日）  
午前9時30分

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ロサイン用QRコード

見本

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に  
反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

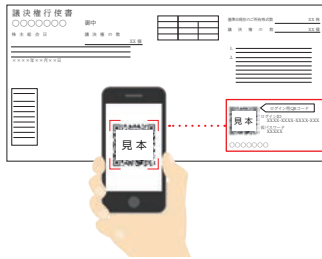
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。また、書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# ライブ中継についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

## 1. ライブ中継日時

2026年6月19日（金） 午前9時30分から株主総会終了時刻まで

※ライブ中継ページは、午前9時からアクセス可能です。

## 2. ご留意事項

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、インターネット投票又は書面による事前行使をお願いいたします。
- ・インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のデバイス（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・通信環境やシステム障害等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する可能性がございます。当該事象に関し、保証、賠償等の負担はいたしかねますため、あらかじめご了承の上でご利用をお願いいたします。
- ・万一、何らかの事情によりライブ中継を行わない、又はライブ中継を中止する場合は、当社ウェブサイトIR情報ページ（<https://www.jbcchd.co.jp/ir/index.html>）にてお知らせいたします。

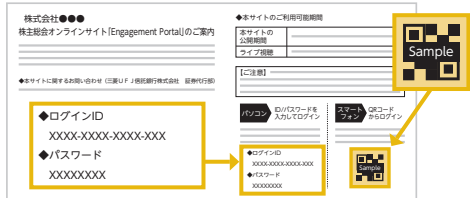
### 3. ライブ中継サイト（Engagement Portal）へのアクセス方法

お手持ちのPC・スマートフォン・タブレット等のデバイスのWebブラウザから株主総会の様子を視聴いただけます。

アクセス方法は以下2種類がございます。QRコードからアクセスはログインIDとパスワードが入力不要なため、より簡単にアクセスが可能です。

**Engagement Portal のログイン方法**

同封のご案内用紙をご参照の上、アクセス、ログインください。



※ご案内用紙はイメージです。  
※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

**方法1** スマートフォン、タブレットからQRコードでアクセス  
左記の**ご案内用紙**のQRコード（※）を読み取ってください。  
ログインID・パスワードの入力は不要です。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

**方法2** パソコンからURLでアクセス

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

ログイン画面に左記の**ご案内用紙**にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックください。

ログイン後「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ご利用規約をご確認・ご同意の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

#### 推奨環境

本サイトの推奨環境は以下の通りです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

##### ●Windows環境

Windows10以降、Google Chrome最新、  
Microsoft Edge (Chromium) 最新

##### ●Mac環境

MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、  
Safari最新、Google Chrome最新

##### ●iPhone環境

iOS12.0以降、Safari最新

##### ●iPad環境

iOS13.0以降、Safari最新

##### ●Android (Mobile/ Tablet) 環境

Android8.0以降、Google Chrome最新

(注) 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

サイトに関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-676-808 (通話料無料)  
(土日祝日を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	候補者の属性
1	ひがし うえ せい じ 東 上 征 司	代表取締役社長	グループ統括 J B C C(株)代表取締役社長	再任
2	あさ り のぶ はる 浅 利 信 治	取締役	管理担当	再任
3	い ど きよし 井 戸 潔	社外取締役	-	再任 社外 独立

(注) 再任＝再任取締役候補者 社外＝社外取締役候補者 独立＝証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

ひがし うえ せい じ  
東 上 征 司

取締役在任期間 14年

所有する当社株式 488,800株

取締役会出席率 100%  
(12中12回)



(1958年2月4日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
2006年1月 同社執行役員金融事業担当  
2007年1月 同社常務執行役員金融事業担当  
2007年10月 同社専務執行役員金融事業担当  
2009年1月 同社取締役専務執行役員営業担当  
2010年7月 同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当  
2012年2月 当社入社 顧問  
2012年4月 J B C C(株)代表取締役社長(現任)  
2012年6月 当社代表取締役  
2019年4月 当社代表取締役社長 グループ統括(現任)

### ■取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長として卓越した判断力と強いリーダーシップを発揮し、中期経営計画「CHALLENGE 2026」のもと、クラウド・セキュリティ・超高速開発を中心とする注力事業への集中を通じ、事業構造の変革を力強く推進してまいりました。その結果、4年連続増収増益および過去最高益の更新を実現しております。加えて、将来成長を見据えた人材育成・人材投資の強化や、生成AI活用を含む新たな価値創出への取り組みを主導するとともに、ガバナンス強化を通じた経営基盤の高度化にも主体的に取り組んでおります。今後、AIの進展により経営環境が大きく変化する中においても、同氏の強いリーダーシップが当社グループの持続的成長を牽引するうえで不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

### ■株主の皆様へ

中期経営計画「CHALLENGE 2026」のもと、クラウド・セキュリティ・超高速開発を中心とする注力事業への集中を通じて、事業構造の変革を推進してまいりました。次年度は、AIの社会実装が本格化する局面を新たな事業機会と捉え、これまで取り組んできた施策を礎に、生成AIの活用を含む新たな価値創出と人材育成・人材投資を一層強化し、事業の持続的かつ長期的な成長と企業価値の向上につなげてまいります。また、変化の激しい経営環境を見据え、ガバナンスのさらなる高度化にも継続して取り組み、当社グループの将来にわたる成長基盤の確立に邁進してまいります。

候補者番号

2

再任

あ さ り の ぶ は る  
浅 利 信 治

取締役在任期間 2年

所有する当社株式 31,700株

取締役会出席率 100%  
(12中12回)



(1962年11月3日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
2011年1月 同社執行役員コントローラー・管理担当  
2013年1月 同社常務執行役員パートナー・アライアンス事業担当  
2015年1月 同社常務執行役員グローバルプロセスサービス事業担当  
2018年10月 同社常務執行役員ストラテジー&トランスフォーメーション担当  
2020年3月 同社監査役  
2020年3月 コベルコシステム(株)監査役  
2023年10月 当社入社 顧問  
2024年4月 当社管理担当(現任)  
2024年4月 C&Cビジネスサービス(株)代表取締役社長(現J Bエキスパート(株))  
2024年6月 当社取締役(現任)

#### ■取締役候補者とした理由

当社コーポレート機能の責任者(CFO)として、中期経営計画「CHALLENGE 2026」2年目となる2025年度において、財務戦略の策定および実行を主導し、収益性の改善と増収増益の継続に具体的な成果をあげてまいりました。また、CxO体制のもと、専門人材の登用・育成を通じて人事・財務・経営企画等のコーポレート機能の高度化を推進するとともに、経営管理基盤の強化により、事業成長を支える体制の整備に貢献しております。これらの実績に加え、資本効率を意識した経営管理および規律ある財務運営を通じて、今後の企業価値向上を牽引することが期待されることから、当社グループの持続的成長に不可欠な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

#### ■株主の皆様へ

中期経営計画「CHALLENGE 2026」のもと、コーポレート機能の責任者として財務戦略の策定・実行を主導し、収益性の改善と経営管理の高度化を推進してまいりました。今後は、資本効率を意識した経営の徹底と規律あるキャッシュアロケーションにより、成長投資と株主還元の最適なバランスを実現するとともに、事業ポートフォリオの質的向上を通じて持続的な企業価値の向上を目指してまいります。あわせて、人材への戦略的投資を通じて、当社グループの中長期的な成長基盤の強化に取り組んでまいります。

候補者番号

3

再任

社外

独立

い ど きよし  
井 戸 潔

社外取締役在任期間 8年

所有する当社株式 —

取締役会出席率 100%  
(12回中12回)



(1955年11月23日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 安田火災海上保険(株)入社  
2002年6月 安田火災システム開発(株)代表取締役社長  
2002年7月 (株)損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長  
2007年4月 (株)損害保険ジャパン執行役員  
2009年4月 損保ジャパンひまわり生命保険(株)取締役常務執行役員  
2010年4月 同社取締役専務執行役員  
2011年10月 NK S J ひまわり生命保険(株)取締役専務執行役員  
2013年6月 (株)かんぼ生命保険専務執行役  
2013年7月 かんぼシステムソリューションズ(株)取締役  
2016年6月 (株)かんぼ生命保険取締役兼代表執行役副社長  
2017年6月 かんぼシステムソリューションズ(株)取締役副会長  
2018年6月 当社社外取締役(現任)  
2020年4月 かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役最高開発責任者  
2020年6月 かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役社長  
2023年5月 かんぼデジタルシステムズ(株)取締役会長(現任)  
2024年4月 かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役会長兼CEO(現任)

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

IT関連企業の経営者として培われた豊富な経営経験と専門性を背景に、中長期的な成長戦略や事業構造変革、ガバナンス強化の観点から、取締役会において高い視座に基づく的確な助言を行っていたと考えております。また、独立した立場から人材育成や役員人事・報酬の透明性向上にも寄与されております。今後もこれらの知見を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上への一層の貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

### ■株主の皆様へ

価値創造型企業へ大きな前進の一步を刻んだ25年度。事業・収益構造等構造改革が確実に進捗し、また、経営のベースロードであるガバナンスおよび人材育成戦略・施策の高度化と実効性の高まりが顕著に見られている。今後も経営環境の変化やお客ニーズの劇的な転換を的確に捉え、取締役会および指名報酬委員会での議論を通じ、徹底した経営の透明性と戦略の実効性の向上を追求し、持続的成長と企業価値向上に貢献してまいります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者  
井戸潔氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって8年であります。
3. 責任限定契約の締結について  
当社は、井戸潔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、井戸潔氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 独立役員  
当社は、井戸潔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
井戸潔氏は、かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役会長兼CEO及びかんぼデジタルシステムズ(株)取締役会長です。両社と当社グループとの間に取引関係はありません。
5. 役員等賠償責任保険契約締結について  
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁「(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載しております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	候補者の属性
1	やま ざき たけし 山 崎 健	取締役常勤監査等委員	-	再任
2	わた なべ よし こ 渡 辺 善 子	社外取締役監査等委員	-	再任 社外 独立
3	ち よ だ ゆう こ 千代田有子	-	-	新任 社外 独立

(注) 再任＝再任監査等委員である取締役候補者 新任＝新任監査等委員である取締役候補者  
社外＝監査等委員である社外取締役候補者 独立＝証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

やま ざき たけし  
山 崎 健

取締役（監査等委員）  
在任期間

4年

所有する当社株式

25,096株

取締役会出席率

100%  
(12回中12回)



(1962年9月30日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
2001年4月 同社インダストリーシステム事業部第三営業部長  
2008年4月 同社エンタープライズ事業部営業本部長  
2010年4月 J Bエンタープライズソリューション(株)  
理事第一エンタープライズ事業部製造営業本部長  
2011年4月 同社執行役員営業統括第一エンタープライズ事業部長  
2012年4月 J B C C(株)営業統括第一エンタープライズ事業部長  
2012年8月 同社執行役員営業統括西日本事業部長  
2013年10月 同社執行役員営業統括第一エンタープライズ事業部長  
2014年4月 同社執行役員東日本営業統括第一事業部長  
2016年4月 同社執行役員サービス事業クラウドサービス事業部長  
2017年4月 同社執行役員ソリューション事業ヘルスケア事業部長  
2019年4月 同社上級執行役員ソリューション事業ヘルスケア事業部長  
2022年4月 同社監査役（現任）  
2022年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）

#### ■取締役候補者とした理由

常勤監査等委員として、取締役の職務執行に対する実効性の高い監督および監査を行ってまいりました。中期経営計画「CHALLENGE 2026」のもと、さらなる事業構造変革が進展する中においては、取締役会の監督機能と内部統制システムの実効性を両立させ、柔軟かつ高度なガバナンスの実現が求められております。専門的知見に加え、当社で培った豊富な事業経験を生かし、こうした難しい舵取りを的確にマネジメントしていただくことが期待されることから、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

#### ■株主の皆様へ

当社グループにおける長年の業務経験と事業全体への理解を背景に、常勤監査等委員として取締役の職務執行に対する監督および監査の実効性向上に取り組んでまいりました。中期経営計画「CHALLENGE 2026」のもと、着実に事業構造改革が進化することを踏まえ、引き続き公正・中立な立場で取締役会の監督と内部統制システムの実効性を高める所存です。自己研鑽も重ね、当社グループの持続的成長と企業価値向上に貢献してまいります。

候補者番号

2

再任

社外

独立

わた なべ よし こ  
渡 辺 善 子

社外取締役（監査等委員）  
在任期間

8年

所有する当社株式

—

取締役会出席率

100%  
(12回中12回)



(1948年12月13日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
1992年4月 同社製造第一統括営業本部統括SE部長  
1994年1月 同社ソリューション統括本部クライアント・サーバー・開発センター長  
1995年9月 IBM Corporation Project Executive(ニューヨーク)  
2001年4月 IBM Asia Pacific Service Corporation Director  
2003年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 理事 システム・テクニカル・サービスセンター担当  
2006年3月 同社常勤監査役  
2007年10月 公益社団法人日本監査役協会常任理事  
2012年7月 日本アイ・ビー・エム(株)顧問  
2014年1月 一般社団法人PMI日本支部監事  
2014年6月 (株)日本政策金融公庫社外取締役  
2018年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）  
2020年4月 国立大学法人東京海洋大学理事（現任）  
2021年12月 一般財団法人日本情報経済社会推進協会理事（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

IT企業での豊富な業務経験に加え、管理職として培った実務的な知見や、他社における取締役・監査役等としての幅広い経験を生かし、社外取締役監査等委員として、経営に対する的確な助言および取締役の業務執行の監督を行っていただいております。また、定期的な従業員ヒアリングを通じて現場の声を把握し、内部・外部双方の視点からの助言を通じ、取締役会の実効性向上や内部統制の充実に貢献されております。これらの実績を踏まえ、今後の一層のガバナンス強化への貢献を期待し、引き続き社外取締役監査等委員候補者としていたしました。

### ■株主の皆様へ

取締役監査等委員として、当社グループの健全かつ持続的な成長と企業価値向上に資する活動ができていくかを念頭に、活動を展開してきました。これまでチャレンジを続けた事業構造の変革は計画を上回る成果を上げてきましたが、AIに代表される技術革新や緊迫した社会情勢により我々を取り巻く環境は常に大きく変化しています。多くのステークホルダーの期待に応えられるよう常に尽力するとともに当社グループの良さを活かす変革に取り組んでまいります。

候補者番号

3

新任

社外

独立

ちよだ ゆう こ  
千代田 有 子

社外取締役（監査等委員）  
在任期間

—

所有する当社株式

—

取締役会出席率

—



(1961年1月14日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 司法研修所入所  
1994年4月 弁護士登録  
2002年1月 千代田法律事務所 代表（現任）  
2016年6月 クリナップ(株)社外取締役（現任）  
2018年6月 (株)廣濟堂社外取締役  
2020年6月 T B K(株)社外取締役（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

弁護士として企業法務全般に長年携わるとともに、海外における実務と研鑽を通じて培った国内外の法制度や企業実務に関する幅広い見識を有しております。加えて、法律事務所の代表としての経営経験や、複数の上場企業における社外取締役としての経験を通じ、ガバナンスや経営監督に関する高い専門性を備えております。取締役として直接会社経営に関与した経験はありませんが、これらの知見を生かし、独立した立場から取締役の業務執行に対する適切な監督および助言を行うことで、当社グループのガバナンス強化および健全な経営の確保に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

### ■株主の皆様へ

弁護士として企業法務全般に携わるとともに、国内外の法制度や企業実務に関する知見を活かし、これまで他社において社外取締役として、独立した立場から取締役の業務執行に対する監督および助言に取り組んでまいりました。今後は、ガバナンスおよびコンプライアンスのさらなる高度化を通じて、取締役会の実効性向上と健全な経営基盤の確立を支えるとともに、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である社外取締役候補者  
渡辺善子氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって8年であり  
ます。  
千代田有子氏は新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約の締結について  
当社は、山崎健氏及び渡辺善子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第  
423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の  
限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、山崎健氏及び渡辺善子氏の再任が承認され  
た場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。千代田有子氏が選任された場  
合は、同様に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を  
限定する契約を締結する予定です。
4. 独立役員  
当社は、渡辺善子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同  
氏が選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。千代田有子  
氏が選任された場合は、同様に東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定  
です。  
渡辺善子氏は、過去、日本アイ・ピー・エム(株)の業務執行者でしたが、業務執行者を離れて  
20年以上経過しております。また同氏は同社を2012年9月30日付で退任し、13年以上経過  
しており、独立性に影響をあたえるものではないと判断しております。  
なお、同社と当社グループ各社との間に取引があり、取引額は2025年度当社連結売上高に対  
して0.3%未満であります。  
千代田有子氏は現在、千代田法律事務所代表、クリナップ(株)社外取締役及びT B K(株)社外取  
締役です。三社と当社グループとの間に取引関係はありません。
5. 役員等賠償責任保険契約締結について  
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を  
締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁「(4)役員等賠償責任  
保険契約の内容の概要等」に記載しております。全ての監査等委員である取締役候補者は当  
該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社グループにおける主な組織再編について  
2006年4月に日本ビジネスコンピューター(株)は、純粋持株会社への移行に伴いJ B C Cホー  
ルディングス(株)に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター(株)が発足  
いたしました。  
2012年4月にJ B エンタープライズソリューション(株)は、日本ビジネスコンピューター(株)を  
吸収合併するとともに、J B サービス(株)との間で吸収分割を行いJ B サービス(株)の一部事業  
を承継いたしました。これに伴い、J B エンタープライズソリューション(株)は商号をJ B C  
C(株)へ変更いたしました。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年6月18日開催の第60期定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された瀬尾英重氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。



せ お ひで しげ  
瀬 尾 英 重

1951年10月10日生

所有する当社株式：2,000株

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年 3月 マスプロ電工(株)入社
- 2005年 6月 同社代表取締役社長
- 2009年 6月 同社代表取締役会長
- 2012年 6月 同社相談役
- 2012年 6月 当社社外取締役
- 2014年 6月 中央可鍛工業(株)社外取締役（退任予定）
- 2019年 6月 愛知電機(株)社外取締役
- 2021年10月 学校法人中部大学理事（現任）

#### ■補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、実践的な視点から、当社取締役の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただくためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 瀬尾英重氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約の内容  
瀬尾英重氏が取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
4. 独立役員  
瀬尾英重氏は2014年6月に当社社外取締役を退任しております。  
当社は、瀬尾英重氏が就任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。  
瀬尾英重氏は中央可鍛工業(株)の社外取締役及び学校法人中部大学理事であり、中央可鍛工業(株)と当社グループとの間に取引があります。取引額は2025年度当社連結売上高に対して0.1%未満であり、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁「(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載しております。瀬尾英重氏が取締役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

当社の取締役について、社内取締役としては純粋持株会社体制のもとに会社経営や事業分野等への豊富な経験、高い専門性を有し、企業の発展に貢献しうる人材を、また社外取締役としては経営、会計、法律、IT業界等の分野で幅広い知見や経験を有し、取締役会へ積極的に意見表明を行う等監督的役割を担う人材を、バランスよく配置することを目指しています。

これに基づいてスキルマトリックス要件を以下のように定めており、第1号議案、第2号議案が原案通り承認可決されますと、当社の取締役のスキルマトリックスは以下の通りになります。

なお、役職は本定時株主総会後の取締役会をもって正式に決定する予定です。

氏名	性別	役職	企業経営	イノベーション/ テクノロジー	財務/会計	法務/コンプライアンス	人材開発	サステナビリティ
東上 征司	男性	代表取締役	●	●				
浅利 信治	男性	取締役			●		●	
井戸 潔	男性	取締役 (独立社外取締役)	●	●			●	
山崎 健	男性	取締役監査等委員		●		●		
渡辺 善子	女性	取締役監査等委員 (独立社外取締役)			●	●		●
千代田有子	女性	取締役監査等委員 (独立社外取締役)				●		●

注：上記の一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。各取締役が特に有する専門性や経験を表しております。

スキル項目	選定理由	基準
企業経営	経営の監督に必要な要件	自ら経営者（上場企業またはそれに準ずるクラスの取締役以上）として企業経営を行った経験があり、中長期的な経営戦略や持続的な成長を実現する見識、およびそれらに伴うガバナンスの知見を有している
イノベーション/ テクノロジー	CHALLENGE・継続的成長の中核・要	ビジネス環境・技術革新を見据え、新規事業創出やビジネスモデルの変革・競争の優位性を確立した知見を有している
財務/会計	企業経営・体質の基盤	健全で強固な財務基盤の構築や成長戦略に対する投資の推進、株主還元を実現する財務戦略の実践のための財務や会計、税務等に関する知見を有している
法務/ コンプライアンス	健全な経営の基盤	法務に関わる専門的知識および社会通念上のルール・倫理を通じて、経営の監視・牽制およびリスクを発見・コントロールする知見を有している
人材開発	人的資本経営への 取り組み強化	人的資本経営における企業の永続的成長の生命線でもある人材投資および人材戦略全般に関する深い知見を有している
サステナビリティ	社会的責任・ 企業価値向上	持続可能な社会の実現と当社の持続的成長を目指し、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点におけるマテリアリティ（重要課題）を発掘し、解決する知見を有している

以上

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

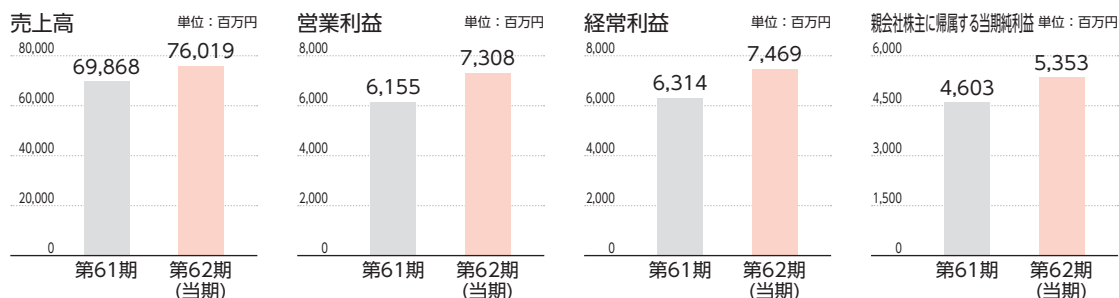
### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、中期経営計画「CHALLENGE 2026」（2025年3月期～2027年3月期）の2年目を終え、上方修正後の目標値に対して計画通りに進捗しました。特に、注力事業であるクラウド、セキュリティ、超高速開発の3分野が順調に成長し、業績を力強く牽引するとともに、さらなる収益性の改善に寄与しました。来期（2027年3月期）は中期経営計画の最終年度目標の確実な達成に取り組むとともに、生成AIの急速な広がりを次の事業機会と捉え、当社グループの中長期的な"稼ぐ力"を一段と強化するための投資を戦略的に進めていきます。

▶ 生成AI関連の戦略的取り組みの詳細については、2026年5月13日東証開示の決算説明資料をご参照ください。

中期経営計画「CHALLENGE 2026」では、継続的な成長を実現し成長路線を確実なものとするため、注力事業であるクラウド、セキュリティ、超高速開発にグループ全体の経営資源を集中して事業を推進しています。国内の中堅・大手企業（年商500億円～2,000億円）をメインターゲットに定め、企業が抱えるIT人材不足やコスト最適化ニーズに応えるマネージドサービスの提供や、高度化・複雑化するサイバー攻撃に備えるセキュリティ対策サービスを展開しています。マルチクラウドとその運用に不可欠なセキュリティを包括的に提案することで、案件の大型化と受注拡大につながり、クラウド、セキュリティともに好調に推移しました。また、お客様の基幹システムをアジャイル型で開発する「超高速開発」についても、大型プロジェクトが安定して進捗し、収益性の改善に寄与しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高76,019百万円（前期比8.8%増）、営業利益7,308百万円（同18.7%増）、経常利益7,469百万円（同18.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,353百万円（同16.3%増）となりました。



当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

## 情報ソリューション

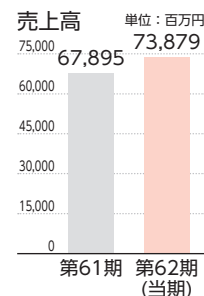
情報ソリューションは、システム開発（SI）、サービス、システムの3つに分類し、注力事業である「クラウド」、「セキュリティ」、「超高速開発」を中心にビジネスを展開しています。

### ・システム開発（SI）

「超高速開発」については、進行中の基幹システム再構築プロジェクトが進捗し、増収増益となりました（超高速開発売上高 前期比19.3%増）。加えて、メインフレーム等からの移行プロジェクトも安定して進捗し、増収増益を後押ししました。来期（2027年3月期）は、AI駆動開発の手法を取り入れた「J Bアジャイル」のさらなる進化と、これを担う人材の育成に戦略的に投資していきます。

### ・サービス

「クラウド」については、運用およびコスト最適化機能を備えたクラウドサービス「EcoOne」が評価され、引き続き好調に推移しました。企業のオンプレミス環境で広く利用されているVMware製品（仮想化ソフトウェア）などのライセンス体系変更によるコスト増大がお客様の大きな課題となっており、お客様のIT環境のクラウド移行を後押しする要因となっています。加えて、足元では、半導体メモリの需給逼迫を背景としたサーバー機器の値上げや納期遅延が発生し始めており、クラウド移行をさらに後押ししています。こうした需要環境のもと、当社のセキュリティ対策を含むマルチクラウド提案が評価され、大型案件の受注につながりました。また、生成AI活用の広がりを背景に「Microsoft Copilot」と「Microsoft 365」においても案件の大型化が進みました。この結果、市場の伸びを大幅に上回る成長となりました（クラウド売上高 前期比38.2%増）。今後も、クラウド移行の流れと生成AI活用の広がりを背景に、クラウド需要の拡大は継続する見通しです。特に、AI活用を前提とした全社横断での利用管理・統制や大規模ユーザーにおけるSaaSアプリの乱立が顧客企業の新たな課題として顕在化しつつあり、ガバナンス確保のニーズが一段と高まることを見込まれます。こうしたニーズに対し、当社は、「Microsoft 365」領域におけるガバナンス強化提案と、kintone領域における「ATTAZoo Governance」（2026年4月23日提供開始、kintoneのアプリ利用状況やガバナンスルールからの逸脱をリアルタイムで検知する当社独自のプラグイン）の導入提案、この2本を軸とした提案を本格展開していきます。



「セキュリティ」については、運用支援を含むマネージドサービスとして提供している点がお客様に評価されて差別化につながり、引き続き好調に推移しました。ランサムウェアなどのサイバー攻撃が激化するなか、生成AIの普及も新たな情報漏洩リスクとなりつつあり、企業のセキュリティ対策のニーズは高まっています。こうした需要環境のもと、脅威分析・対応（EDR/XDRのマネージドサービス）やクラウドセキュリティ（SASE/CASB/SWG）の受注が大きく伸長しました。また、グループ企業や海外拠点を含めたセキュリティ監査・診断を実施する「Attack Surface診断サービス」や、社内外のIT資産の脆弱性を検知・診断する「脆弱性マネジメントサービス」の提供を通じて全体最適提案（ITセキュリティコンサルテーション）を推進し、複数の大型案件の受注につながりました。この結果、市場の伸びを大幅に上回る成長となりました（セキュリティ売上高 前期比32.2%増）。今後も、セキュリティ需要の拡大は継続する見通しです。経済産業省において、新制度「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」が2026年度末頃の開始を目途に検討されており、対象となる企業においては、評価向上に向けた継続的な対策強化のニーズが一段と高まるが見込まれます。当社は、こうしたお客様の取り組みを支える伴走型のサービスを拡充していきます。

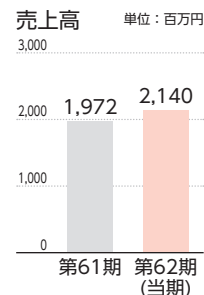
「クラウド」、「セキュリティ」は来期（2027年3月期）も力強い伸長を継続し、当社業績全体の成長を牽引する見込みです。

#### ・システム

ハードウェアおよびソフトウェアの販売を行っています。クラウド移行の進展に合わせ、当社の事業構造変革に沿って縮小していく計画です。

## 製品開発製造

製品開発製造は、当社グループ独自のソフトウェアやクラウドサービスの開発、プリンターなどの情報機器の開発・製造を行っています。上期においてプリンター入れ替え需要が重なったことにより収益性が低下し、増収減益となりました。来期（2027年3月期）は「ATTAZoo」（kintoneをより便利に使うための機能を数多く実装したプラグインセット）シリーズや「Qanat Universe」（API連携を低コストかつ即時に実現できるクラウド時代のためのプラットフォーム）を中心としたソフトウェア分野の伸長により、増収増益を見込みます。



事業分野別の概況は、以下の通りです。

			前連結会計年度 2025年3月期	当連結会計年度 2026年3月期	前期比
情報ソリューション	システム開発 (SI)	売上高	17,086	19,135	+12.0%
		売上総利益	5,276	7,163	+35.8%
		%	30.9%	37.4%	
	サービス	売上高	38,647	43,683	+13.0%
		売上総利益	11,937	13,492	+13.0%
		%	30.9%	30.9%	
	システム	売上高	12,161	11,060	△9.1%
		売上総利益	2,548	2,399	△5.9%
		%	21.0%	21.7%	
	合計	売上高	67,895	73,879	+8.8%
		売上総利益	19,762	23,055	+16.7%
		%	29.1%	31.2%	
製品開発製造		売上高	1,972	2,140	+8.5%
		売上総利益	1,209	1,136	△6.0%
		%	61.3%	53.1%	
合計		売上高	69,868	76,019	+8.8%
		売上総利益	20,971	24,192	+15.4%
		%	30.0%	31.8%	

**【期末配当について】**

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績を踏まえ、2026年5月21日開催の取締役会決議により、1株当たり25円とし、その効力発生日を2026年6月22日とさせていただきます。これにより当連結会計年度は中間配当として1株当たり17円を既にお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり42円となります。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は192百万円であります。その主なものは情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備170百万円、サービス提供用の通信設備が18百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額5,000百万円の貸出コミットメントライン契約、7,100百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は12,100百万円であります。

## (4) 重要な企業再編等の状況

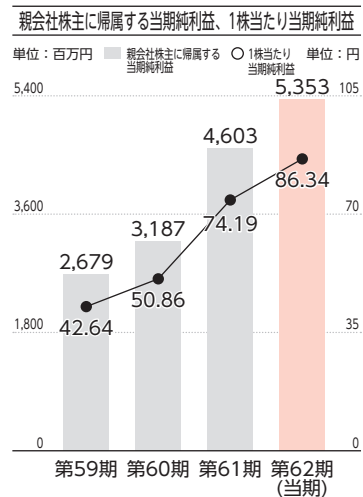
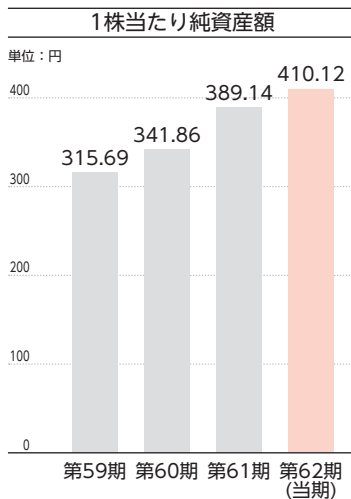
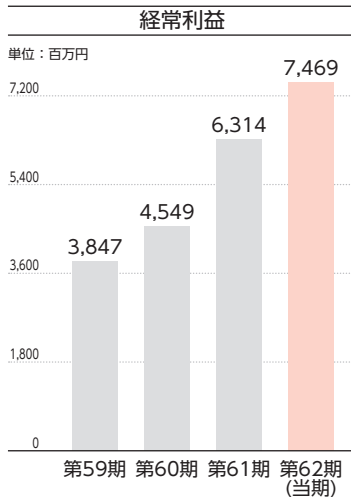
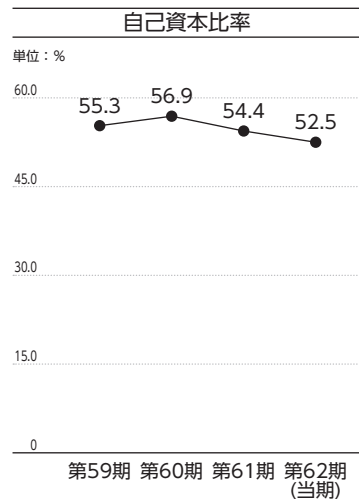
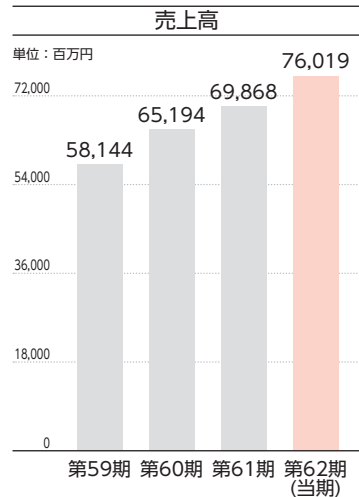
該当はありません。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第59期 (2022年度)	第60期 (2023年度)	第61期 (2024年度)	第62期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高 (百万円)	58,144	65,194	69,868	76,019
経常利益 (百万円)	3,847	4,549	6,314	7,469
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,679	3,187	4,603	5,353
1株当たり当期純利益 (円)	42.64	50.86	74.19	86.34
総資産 (百万円)	35,950	37,207	44,466	47,394
純資産 (百万円)	19,882	21,178	24,182	24,883
1株当たり純資産額 (円)	315.69	341.86	389.14	410.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。したがって、第59期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」および「期中平均株式数」を算定しております。

## 財務ハイライト (連結)



## (6) 対処すべき課題

IT業界を取り巻く経営環境が大きく変化する中、当社グループは持続的な企業価値向上と継続的な成長の実現に向け、中期経営計画「CHALLENGE 2026」を推進しています。IT市場は引き続き成長を続けている一方で、生成AIの急速な広がりや、求められるソリューションやサービスの変化を加速させ、IT業界における競争環境やビジネスモデルにも大きな変化をもたらしつつあります。このような状況に対応するために、当社グループは急速な技術進化に適応し、お客様の企業価値向上、社会の発展、そしてIT業界の変革に貢献する価値創造に挑戦しています。

この目的を達成するために対処すべき主な課題は、以下のとおりと認識しています。

### ①注力事業の進化・深化

中期経営計画「CHALLENGE 2026」のもと、注力事業であるクラウド、セキュリティ、超高速開発を中心に事業構造の変革を推進しています。これらの注力事業は当社グループの成長を牽引するとともに、継続的な成長を支える基盤となっています。そのうえで、AIを次の成長機会と捉え、当社グループでのAI活用を通じて得た知見・ユースケースを活かし、お客様の業務変革を伴走支援する「Customer Innovation Team」を組成・拡充するとともに、クラウドとセキュリティを基盤に、お客様がAIを安全かつ継続的に活用できる「AI Orchestration Platform」の整備を進めてまいります。また、当社独自のアジャイル開発手法「JBアジャイル」にAI駆動開発を取り入れ、開発上流工程を高度化することで、お客様の要望への対応力と品質をさらに高める開発モデルへと進化させてまいります。これらの取り組みを通じて、新たなサービスモデルの確立を進め、付加価値の高いサービスの提供により、お客様の業務変革と競争力向上に貢献してまいります。

### ②人材戦略の着実な実行

持続的な企業価値向上を実現するため、事業成長を支える人材への戦略的投資を最重要課題のひとつと位置付けています。当社グループが求める人材像を基軸に、採用・育成・適材適所の配置・従業員エンゲージメントの強化から成る人材戦略のサイクルを体系的に整備し、推進しています。その中でも現在は、採用・育成を重点領域として施策を進めており、新卒採用・キャリア採用の両面で、当社グループの成長を担う人材の採用を着実に進めています。また、自律的に学び続ける人材の育成に向けて、育成体系を刷新し、各種施策を推進しています。今後は、AI時代に対応した人材戦略へ進化させるため、人材育成基盤である「JBCCアカデミー」をAI時代の学びの基盤へアップデートするとともに、人材ポートフォリオの最適化や、成果創出につながる人事制度・働き方の見直しを進めてまいります。これらの取り組みを通じて、人材力の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

### ③経営基盤の強化・高度化

中期経営計画「CHALLENGE 2026」の達成と、その先に目指す「価値創造型企業」への進化に向けて、経営基盤の強化・高度化に取り組んでおります。取締役会においては、重要な経営テーマである人材戦略の継続的なモニタリングに加え、資本効率の向上を見据えた財務戦略、AIを軸とした事業戦略など、中長期的な企業価値向上に資するテーマについて議論を深め、監督機能の充実を図っております。あわせて、株主・投資家の皆様に向けた情報開示の充実にも取り組んでおります。また、CxOマネジメント体制のもと、意思決定と業務執行の効率性向上を図るとともに、AIを活用した社内DXを推進し、経営管理、内部統制、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらの取り組みを通じて、経営基盤の実効性向上を図ってまいります。

以上の取り組みを通じて、当社グループの企業価値の持続的向上につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
J B C C 株 式 会 社	480百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	173百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	240百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	480百万円	100.0%	I T サービス（導入、運用、保守、監視等）、情報機器に関連するテクニカル・サービス（プリセットアップ、インストール、修理、回収、再生等）
佳報（上海）情報技術有限公司	380万米ドル	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
JBCC(Thailand)Co.,Ltd.	1,000万バーツ	49.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
J B パ ー ト ナ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	30百万円	100.0%	アプリケーションソフトウェア開発、I T サービスの提供
J B エ キ ス パ ー ト 株 式 会 社	100百万円	100.0%	当社グループのコーポレート・ファンクション

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記8社であります。  
 2. C&Cビジネスサービス株式会社は2025年4月1日に、商号をJ B エキスパート株式会社に変更いたしました。  
 3. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	J B C C 株式会社
特定完全子会社の住所	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	5,651百万円
当社の総資産額	23,230百万円

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの事業内容については、以下の通りです。

事業分野名	内 容
情報ソリューション	超高速開発、クラウド、セキュリティを中心とした企業のIT活用に関するトータルサービス（コンサルティングからシステムの開発、構築及び運用保守まで）を提供しております。
製品開発製造	クラウド連携プラットフォーム等当社グループ独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売を行っております。

(9) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

- ① 当社  
本社 東京都中央区八重洲
- ② 子会社

会 社 名	所在地
J B C C 株 式 会 社	東京都中央区
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	名古屋市中区
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	北九州市八幡東区
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都中央区
佳 報 ( 上 海 ) 信 息 技 術 有 限 公 司	中華人民共和国上海市
J B C C ( T h a i l a n d ) C o . , L t d .	タイ王国バンコク市
J B パ ー ト ナ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	神奈川県川崎市
J B エ キ ス パ ー ト 株 式 会 社	東京都中央区

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,604名	12名増

(注) 従業員数には、嘱託(394名)は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,903百万円

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)の導入によるJBCCグループ社員持株会専用信託の借入金であります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 284,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 71,094,972株
- (3) 株主数 8,531名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,999,200株	14.37%
J B C C グループ社員持株会	5,070,236株	8.09%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,781,000株	7.63%
富国生命保険相互会社	2,738,800株	4.37%
野村信託銀行株式会社 (J B C Cグループ社員持株会専用信託口)	1,962,200株	3.13%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2 S / J A S D E C / F I M / L U X E M B O U R G F U N D S / U C I T S A S S E T S	1,425,000株	2.28%
谷口君代	800,000株	1.28%
明治電機工業株式会社	800,000株	1.28%
安田倉庫株式会社	800,000株	1.28%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	796,300株	1.27%

- (注) 1. 当社は、自己株式を8,460,230株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式 (8,460,230株) には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式 (1,962,200株) は含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	20,100株	2名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告32頁「(2)取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記以外に当社子会社の取締役15名に対して56,200株を交付しております。

### 3. 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	東 上 征 司	グループ統括 J B C C(株)代表取締役社長
取 締 役	浅 利 信 治	管理担当
取 締 役	井 戸 潔	かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役会長兼CEO かんぼデジタルシステムズ(株)取締役会長
取 締 役 (常勤監査等委員)	山 崎 健	
取 締 役 (監査等委員)	今 村 昭 文	弁護士、大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役 芝浦機械(株)社外取締役(監査等委員)、(株)協和精工社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	渡 辺 善 子	国立大学法人東京海洋大学理事 一般財団法人日本情報経済社会推進協会理事

- (注) 1. 取締役井戸潔氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山崎健氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役今村昭文氏及び取締役渡辺善子氏は、社外取締役(監査等委員)であり東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の異動は次の通りです。
- 退任  
2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役三星義明氏、取締役藪下真平氏、取締役内田義隆氏及び取締役鷺谷万理氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2026年4月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別報酬等の決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

#### a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の役員報酬は、純粋持株会社のもとに、優秀な人材を確保し、グループ全体の業績への貢献、企業価値の向上につながるよう、役位、職責に応じて決定するものとする。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬の他、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うこととする。

#### b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金額水準については、業績連動報酬を含めた金銭報酬全体について産業規模別、同業他社等の水準を考慮した上で、役位、職責に応じて設定するものとする。

#### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、個人の評価及び会社の評価及び業績に基づき決定された額を現金報酬として、毎年一定の時期に支給する。個人の評価のための業績指標とその値は、中期経営計画を踏まえた年度計画策定時に設定する。業績指標については、環境の変化に応じて指名報酬委員会における審議を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式は年度の初めに設定された報酬総額のうち、役位別に定められた割合に基づいて指名報酬委員会での審議を踏まえて決定し、毎年一定の時期に譲渡制限期間を3年に設定して交付する。

#### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、経営陣の報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、財務の健全性ならびに経営環境を踏まえ、客観性・透明性ある手続に従い、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の各々の割合を設定する。なお、報酬の割合については、指名報酬委員会での審議を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

#### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬（基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬）の額については、取締役会が、取締役会決議に基づき代表取締役社長に対しその具体的内容について

委任をするものとする。上記の委任を受けた代表取締役社長は、指名報酬委員会の答申を得ることとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ個人別の報酬額の決定をしなければならないものとする。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	94 (13)	60 (13)	5 (-)	28 (-)	7 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	42 (21)	42 (21)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	136 (34)	102 (34)	5 (-)	28 (-)	10 (4)

- (注) 1. 上表には、2025年6月17日開催の第61回定時株主総会終結の時を以て退任した取締役4名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる指標は、連結の業績目標として売上高、営業利益率、1株当たり当期純利益、ROE、人的資本(女性管理職比率)を役位、職責に応じ適用し、個人の業績目標としては重要施策等の達成度を指標としております。この指標を選定した理由は、連結の業績目標については、会社が目標とする成長性・収益性を反映させる経営指標であること、個人の業績目標については、中期経営計画の達成を念頭に、会社の戦略上重要な施策の達成度等を評価するためのものです。  
今年度は連結の業績目標については、売上高、営業利益率、1株当たり当期純利益、ROE、人的資本(女性管理職比率)の当初目標を達成いたしました。これに個人の目標の達成状況等を反映し、業績連動報酬を指名報酬委員会において審議し決定しております。
3. 非金銭報酬は、金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じて自己株式を付与する譲渡制限付株式報酬としております。今年度の割り当ての状況については事業報告30頁「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は2016年6月16日の第52期定時株主総会において年額250百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役は1名）です。また当該報酬とは別枠で2024年6月18日開催の第60期定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。
5. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬総額は2016年6月16日の第52期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長（グループ統括）東上征司に取締役の個人別の報酬（基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬）の額及び割合、業績連動報酬の評価についての決定を委任しています。委任した理由は、当社グループ全体の業績及び各取締役の担当の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。委任された内容の決定に当たり、その手続きの客観性及び透明性を確保することを目的として、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置し、内容を十分に審議した上で代表取締役社長に答申することとしています。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として締結しております。当該保険契約では、被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反等を認識して行った行為等に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は、当社及び当社グループが負担しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社との関係

- ・取締役井戸潔氏は、かんぽシステムソリューションズ(株)の代表取締役会長兼CEO及びかんぽデジタルシステムズ(株)取締役会長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役今村昭文氏は、大友ロジスティクスサービス(株)の社外監査役、芝浦機械(株)の社外取締役(監査等委員)及び(株)協和精工の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役渡辺善子氏は、国立大学法人東京海洋大学の理事及び一般財団法人日本情報経済社会推進協会の理事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	井戸 潔	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、IT関連企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づいた助言・提言、業務執行に対する監督を行っており、当社グループの持続的成長及び企業価値向上のための適切な役割を果たしております。また、任意の指名報酬委員会委員では、独立した立場から適宜、発言を行うとともに、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。
取締役 (監査等委員)	今村 昭文	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業法務に関する専門的知識と他社監査役経験に基づき業務執行の監督や助言を適宜行っており、取締役会の意思決定の適正性の確保とガバナンス充実のための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査に関する実効性を高めるために専門的見地から質疑・発言を行っております。また、任意の指名報酬委員会委員では、弁護士としての立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	渡辺善子	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。取締役会において、IT関連企業での業務経験と他社取締役・監査役としての経験に基づいて、取締役の職務執行に関する問題点の指摘及び解決のための助言・勧告等を適宜行っており、内部統制システム充実のための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査に関する重要事項の協議や監査結果について、経験に基づく意見・提言を行っております。また、任意の指名報酬委員会では、独立した立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。

## (6) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を確保し、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、毎年継続して、取締役会全体の実効性に関する評価を実施しております。その概要は以下の通りです。

### (評価方法の概要)

第三者機関である外部コンサルタントの支援を受け、取締役（監査等委員を含む）全員を対象に、取締役会の実効性に関するアンケートを実施しました。

アンケートは、①取締役会の構成と運営、②経営戦略と事業戦略、③企業倫理とリスク管理、④業績モニタリングと経営陣の評価・報酬、⑤株主（機関投資家）等との対話の5項目およびフリーコメントにより実施しました。

また、アンケート結果を補完し、課題認識をより具体的に把握するため、取締役会事務局による社外取締役3名へのインタビューも実施し、これらの結果を踏まえ、取締役会において分析・審議を行いました。

### (評価結果の概要)

上記評価の結果、取締役会全体として実効性が十分に発揮されていることを確認しました。

一方で、当社を取り巻く経営環境が大きく変化する中、中長期的な企業価値の向上を実現するためには、取締役会における議論のさらなる深化と監督機能の強化が重要であるとの認識を共有しました。この認識のもと、次年度の重点テーマを、人材戦略ならびにAI時代を見据えた中長期戦略と位置づけ、取締役会における議論の充実を図ってまいります。

引き続き、独立性・多様性を備えた取締役会の構成を活かし、取締役会の実効性の維持・向上に継続的に取り組んでまいります。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来の当社グループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針とし、中期経営計画において配当性向45%以上を目標に定めております。今後、収益力の状況や配当性向等も考慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

なお、当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は、2021年度の期首に当該株式分割を行ったと仮定して算出しております。

### ■配当金の推移

(単位：円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
中間配当	6.5	7.75	10.0	13.25	17.0
期末配当	8.0	10.25	13.5	20.25	25.0
配当性向(%)	41.4	42.2	46.2	45.2	48.6

~~~~~  
\* 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 40,707 | 流動負債         | 19,557 |
| 現金及び預金    | 18,619 | 支払手形及び買掛金    | 6,259  |
| 受取手形      | 211    | リース債務        | 32     |
| 売掛金       | 10,714 | 未払費用         | 4,260  |
| 契約資産      | 3,245  | 未払法人税等       | 1,788  |
| 商品及び製品    | 1,388  | 受注損失引当金      | 58     |
| 原材料及び貯蔵品  | 285    | 製品保証引当金      | 9      |
| 前払費用      | 6,036  | インセンティブ引当金   | 465    |
| その他の      | 211    | 未払金          | 1,133  |
| 貸倒引当金     | △5     | 契約負債         | 4,449  |
| 固定資産      | 6,687  | その他の         | 1,100  |
| 有形固定資産    | 1,374  | 固定負債         | 2,954  |
| 建物及び構築物   | 768    | 長期借入金        | 1,903  |
| 工具、器具及び備品 | 87     | リース債務        | 84     |
| 土地        | 402    | 資産除去債務       | 896    |
| リース資産     | 114    | その他の         | 69     |
| その他の      | 2      | 負債合計         | 22,511 |
| 無形固定資産    | 360    | (純資産の部)      |        |
| その他の      | 360    | 株主資本         | 24,102 |
| 投資その他の資産  | 4,952  | 資本金          | 4,713  |
| 投資有価証券    | 2,256  | 資本剰余金        | 6,986  |
| 繰延税金資産    | 1,414  | 利益剰余金        | 19,921 |
| 退職給付に係る資産 | 20     | 自己株式         | △7,518 |
| その他の      | 1,271  | その他の包括利益累計額  | 780    |
| 貸倒引当金     | △10    | その他有価証券評価差額金 | 813    |
| 資産合計      | 47,394 | 為替換算調整勘定     | △25    |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額 | △7     |
|           |        | 純資産合計        | 24,883 |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 47,394 |

# 連結損益計算書

( 2025年 4月 1日から  
2026年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 76,019 |
| 売上原価            |       | 51,827 |
| 売上総利益           |       | 24,192 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 16,883 |
| 営業利益            |       | 7,308  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 32    |        |
| 受取配当金           | 63    |        |
| 受取保険料           | 91    |        |
| その他             | 52    | 239    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 2     |        |
| 支払手数料           | 44    |        |
| 自己株式取得費用        | 8     |        |
| その他             | 22    | 78     |
| 経常利益            |       | 7,469  |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 504   |        |
| 訴訟損失引当金戻入額      | 19    | 523    |
| 特別損失            |       |        |
| 特別退職金           | 200   | 200    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 7,792  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,558 |        |
| 法人税等調整額         | △118  | 2,439  |
| 当期純利益           |       | 5,353  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 5,353  |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 9,354  | 流動負債         | 1,153  |
| 現金及び預金    | 8,273  | リース債務        | 28     |
| 前払費用      | 410    | 未払金          | 423    |
| 未収入金      | 614    | 未払費用         | 103    |
| その他       | 55     | 未払法人税等       | 297    |
| 固定資産      | 13,876 | 預り金          | 233    |
| 有形固定資産    | 914    | インセンティブ引当金   | 5      |
| 建物        | 747    | その他          | 61     |
| 構築物       | 1      | 固定負債         | 2,870  |
| 車両        | 0      | 長期借入金        | 1,903  |
| 工具、器具及び備品 | 69     | リース債務        | 70     |
| リース資産     | 96     | 資産除去債務       | 896    |
| 無形固定資産    | 330    | 負債合計         | 4,024  |
| ソフトウェア    | 321    | (純資産の部)      |        |
| 電話加入権     | 8      | 株主資本         | 18,402 |
| 投資その他の資産  | 12,632 | 資本金          | 4,713  |
| 投資有価証券    | 2,219  | 資本剰余金        | 6,907  |
| 関係会社株式    | 7,738  | 資本準備金        | 4,786  |
| 繰延税金資産    | 1,523  | その他資本剰余金     | 2,121  |
| 前払年金費用    | 30     | 利益剰余金        | 14,300 |
| その他       | 1,465  | 利益準備金        | 208    |
| 貸倒引当金     | △345   | その他利益剰余金     | 14,091 |
| 資産合計      | 23,230 | 研究開発積立金      | 180    |
|           |        | 繰越利益剰余金      | 13,911 |
|           |        | 自己株式         | △7,518 |
|           |        | 評価・換算差額等     | 804    |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 804    |
|           |        | 純資産合計        | 19,206 |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 23,230 |

# 損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額     |
|--------------|-----|-------|
| 営業収益         |     | 6,234 |
| 営業費用         |     | 1,536 |
| 営業利益         |     | 4,698 |
| 営業外収益        |     |       |
| 受取利息及び配当金    | 85  |       |
| 受取保険料        | 86  |       |
| 為替差益         | 32  |       |
| その他          | 6   | 211   |
| 営業外費用        |     |       |
| 支払利息         | 64  |       |
| 支払手数料        | 44  |       |
| 貸倒引当金繰入額     | 32  |       |
| その他          | 11  | 153   |
| 経常利益         |     | 4,756 |
| 特別利益         |     |       |
| 投資有価証券売却益    | 504 | 504   |
| 税引前当期純利益     |     | 5,261 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 434 |       |
| 法人税等調整額      | △91 | 342   |
| 当期純利益        |     | 4,918 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 根本 | 剛光 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 | 貴富 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 根本 | 剛光 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 | 貴富 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

J B C Cホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 崎 健

監査等委員 今 村 昭 文

監査等委員 渡 辺 善 子

(注) 監査等委員今村昭文及び渡辺善子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区八重洲二丁目2番1号 東京ミッドタウン八重洲

**東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階大会議室**

日時

**2026年6月19日（金曜日）** 午前9時30分（受付開始時間：午前9時）



交通

JR線、東京メトロ丸ノ内線

**「東京駅」** 地下直結（八重洲地下街経由）



東京メトロ銀座線

**「京橋駅」** 徒歩3分



バリアフリールート等の詳細な地図はそれぞれのQRコードより確認できます。

